

大和市教育委員会 11月定例会

日 時 平成 23 年 11 月 18 日

午前 10 時 00 分

場 所 教育委員会室

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事

日程第 1（議案第 38 号）大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 2（議案第 39 号）平成 23 年度大和市教育費補正予算案について

日程第 3（議案第 40 号）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

- 7 そ の 他
- 8 閉 会

議案第 38 号

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例について

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

平成 23 年 11 月 18 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

平成 23 年 11 月 18 日

大和市長 大 木 哲 殿

大和市教育局
委員長 青 蔭 文 雄

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例
について（申し出）

このことについて、別添のとおり制定くださるよう、申し出します。

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例の一部を改正する条例

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例（昭和38年大和市条例第12号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大和市スポーツ推進審議会の設置に関する条例

第1条中「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第2項」を「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条」に、「大和市スポーツ振興審議会」を「大和市スポーツ推進審議会」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年大和市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第1条第52号及び別表第52号中「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に改める。

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例 新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

改正案	現 行
<p>○大和市スポーツ推進審議会の設置に関する条例</p> <p>第 1 条 <u>スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号) 第 31 条の規定に基づき、大和市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。</u></p> <p>第 2 条～第 4 条 略</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>	<p>○大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例</p> <p>第 1 条 <u>スポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、大和市スポーツ振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。</u></p> <p>第 2 条～第 4 条 略</p>

改正案	現 行												
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第203条の2の規定に基づき、次に掲げる者(以下「特別職の職員」という。)の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(1)～(51) 略</p> <p>(52) <u>スポーツ推進審議会の委員</u></p> <p>(53)～(64) 略</p> <p>第2条～第4条 略</p> <p>別表(第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="922 1153 1216 2011"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>職名</th> <th>報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52</td> <td><u>スポーツ推進審議会の委員</u></td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	番号	職名	報酬の額	52	<u>スポーツ推進審議会の委員</u>	略	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第203条の2の規定に基づき、次に掲げる者(以下「特別職の職員」という。)の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(1)～(51) 略</p> <p>(52) <u>スポーツ振興審議会の委員</u></p> <p>(53)～(64) 略</p> <p>第2条～第4条 略</p> <p>別表(第2条関係)</p> <table border="1" data-bbox="922 219 1216 1077"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>職名</th> <th>報酬の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52</td> <td><u>スポーツ振興審議会の委員</u></td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	番号	職名	報酬の額	52	<u>スポーツ振興審議会の委員</u>	略
番号	職名	報酬の額											
52	<u>スポーツ推進審議会の委員</u>	略											
番号	職名	報酬の額											
52	<u>スポーツ振興審議会の委員</u>	略											

大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例

昭和 38 年 3 月 22 日

条例第 12 号

第 1 条 スポーツ振興法(昭和 36 年法律第 141 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、大和市スポーツ振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

第 2 条 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は 10 人とする。

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任することができる。

2 教育委員会は、任期中においても特別の事由があるときは、委員を解任することができる。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 4 条 審議会の組織、運営に関して必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 39 号

平成 23 年度大和市教育費補正予算案について

平成 23 年度大和市教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

平成 23 年 11 月 18 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
大和小学校給食調理業務委託	自 平成24年度 至 平成27年度	109,254 及び食数変動に伴う 経費の増減額

平成23年度 12月補正歳入予算

科目	当初予算額	予算現額	補正額	合計	充当先 (大事業単位)
16-2-6 県支出金・県補助金・教育費県補助金	5,620	5,620	20,102	25,722	
5 子育て支援事業市町村交付金	0	0	20,102	20,102	
01 子育て支援事業市町村交付金	0	0	20,102	20,102	10-04-02-12 放課後子ども教室管理運営事業(補助率:10/10)

議案第 40 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、審議願いたく提案する。

平成 23 年 11 月 18 日提出

大和市教育委員会

教育長 滝 澤 正

「2012 やまと成人式」開催概要

1. 趣 旨 成人の日を記念し、社会人としての自覚を高めるとともに、これからの人生を自らの力と自主的な判断で歩いていこうとする新成人を祝い、励ますことを目的として成人式を開催する。
また、成人式は、第1部「式典」、第2部「アトラクション」の2部構成とする。
2. 主 催 大和市・大和市教育委員会・やまと成人式実行委員会
3. 協 力 青少年指導員連絡協議会・母親クラブ連絡協議会・明るい選挙推進協議会・(社)大和青年会議所・大和商工会議所青年部・桜林会・林間着付サークル・大和ユースクラブ・サークルありんこ
4. 開催日 平成24年1月9日(祝日・月)
5. 会 場 大和スポーツセンター第1体育室
6. 対象者 平成3年4月2日～平成4年4月1日の期間に生まれ、平成23年11月1日現在、大和市に住民登録(外国人登録者を含む)のある人
対象者数 男性 1,082人 女性 1,035人 計 2,117人
(前年: 男性 1,038人 女性 1,015人 計 2,053人)
※12月上旬に対象者全員に案内状を送付
7. 来 賓 ①大和市議会議長、副議長
②神奈川県議会議員 等
※恩師招待(新成人が中学3年生時の担任及び学年主任の先生方他)
8. プログラム

11:00	開場
11:45	開式【第1部:式典(司会:新成人代表)】 開式のことば(新成人代表) 主催者紹介(市長・教育委員長・実行委員長 登壇) 主催者あいさつ(市長) 来賓紹介 祝電披露 新成人代表のことば(新成人代表) 恩師紹介
12:15	立食パーティー(歓談)
12:40	抽選会【第2部:アトラクション(司会:プロ)】
13:30	閉式のことば(新成人代表) 閉式
9. 実行委員会 公募による新成人代表(7名)を中心とした実行委員会
18名(新成人代表7名、22年度新成人代表5名、団体選出6名)